

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 4 月 1 日

【会社名】 株式会社セルシス

【英訳名】 C E L S Y S , Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 島 啓

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番 7 号

【電話番号】 03-6258-2904

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番 7 号

【電話番号】 03-6258-2904

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 14円 総額 414,839,824円

ロ 効力発生日

2026年3月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として、成島啓氏、稲葉遼氏、高橋雅道氏、伊藤賢氏、池田真樹氏、木下耕太氏、高橋将峰氏を選任するものであります。なお、木下耕太氏、高橋将峰氏は社外取締役であります。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役成島啓氏、稲葉遼氏、高橋雅道氏、伊藤賢氏、池田真樹氏、木下耕太氏及び監査等委員である野崎慎也氏、鈴木伸佳氏、宮原孝行氏、並びに退任した川上陽介氏に対し、それぞれ2025年12月31日の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、在任期間に応じた役員退職慰労金220百万円に2025年11月14日の取締役会で決議した創業者功労金555百万円を加算した775百万円（うち社外取締役は5百万円）を役員退職慰労金制度廃止に伴い打ち切り支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合
第1号議案	204,770	1,007	34	(注) 1	可決 (99.5%)
第2号議案				(注) 2	
成 島 啓	166,949	38,828	34		可決 (81.1%)
稲 葉 遼	192,771	13,006	34		可決 (93.7%)
高 橋 雅 道	192,685	13,092	34		可決 (93.6%)
伊 藤 賢	192,783	12,994	34		可決 (93.7%)
池 田 真 樹	192,861	12,916	34		可決 (93.7%)
木 下 耕 太	189,815	15,962	34		可決 (92.2%)
高 橋 将 峰	156,839	48,938	34		可決 (76.2%)
第3号議案	164,186	41,585	34	(注) 1	可決 (79.8%)

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上